

令和6年度 第2回 遺跡の森 映画劇場

第2回遺跡の森「映画劇場」を開催します。第158回直木賞受賞作「銀河鉄道の父」(著：門井慶善)を映画化。遺跡の森館で皆さまのご来場をお待ちしております。



©2022「銀河鉄道の父」製作委員会

上映作品：『銀河鉄道の父』

- ▶開催日 **3月8日(土)**
- ▶時 間 午後1時30分～
(開場：午後1時～)
- ▶場 所 美里町 遺跡の森館ホール
- ▶定 員 556名(先着順)
- ▶入 場 料 無料

【あらすじ】

ーきっと家族に会いたくなるー

質屋を営む裕福な政次郎の長男に生まれた賢治は、跡取りとして大事に育てられるが、家業を「弱い者いじめ」と断固として拒み、農業や人造宝石に夢中になって、父・政次郎と母・イチを振り回す。さらに、宗教に身を捧げると東京へ家出してしまう。そんな中、賢治の一番の理解者である妹のトシが、当時は不治の病だった結核に倒れる。

(公式サイトより引用)

【出演者】

役所広司、菅田将暉、森七菜、豊田裕大、坂井真紀、田中泯 ほか

問合せ＝教育委員会事務局 生涯学習係（コミュニティセンター内） ☎76-3431

令和6年度住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金のご案内

令和6年度において住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり3万円を支給します。さらに対象世帯のうち、18歳以下（平成18年4月2日以降生まれ）のこどもがいる世帯に対しては、こども1人につき2万円を加算します。

【対 象】

令和6年12月13日時点で美里町に住民登録があり、世帯全員の令和6年度住民税が非課税の世帯

【必要な手続き】

①過去に美里町から給付金を受給した世帯

申請の手続きは必要ありません。該当者には3月中旬に美里町から「支給のお知らせ」を送付します。
※受取口座の変更や受取を希望されない場合は、問合せ先までご連絡ください。

②上記①を除く世帯

3月下旬に美里町から「確認書」を送付します。内容を確認し、返信用封筒で美里町役場に返送ください。
確認書の返送期限は5月30日(金)までとなります。

【注意事項】下記の世帯は対象外です

単身世帯のかたが、確認書の返送を行う前に死亡した場合、死亡した時点で受給する権利が消滅してしまうため、親族のかたであっても受給することはできません。

❗臨時特別給付金を装った詐欺などにご注意ください。 問合せ＝介護福祉課 社会福祉係 ☎76-5132

児童手当制度改正に伴う手続きはお済みですか？

令和6年10月（令和6年12月支給分）から児童手当制度が変わりました。

この改正に伴う手続きは、令和7年3月31日までに手続きされない場合、令和6年10月分まで遡って支給することができず、申請の翌月分からの支給となります。

制度改正により手続きが必要と思われるかたには、既に通知を送付しておりますので、内容を確認し手続きをお願いいたします。

詳しい制度の内容、申請方法などは、町ホームページをご覧ください。



町ホームページ

令和6年10月からの制度改正により手続きが必要となるかた

1. 現在、児童手当（または特例給付）を受給していない高校生年代（平成18年4月2日～平成21年4月1日生まれ）のこどもを養育しているかた
2. 改正前の制度で所得制限により支給対象外となっているかた
3. 児童手当（または特例給付）を受給中で、新たに多子加算のカウントの対象となる22歳年度末（平成14年4月2日～平成18年4月1日生まれ）までのこどもを3人以上養育しているかた

※上記に該当するにもかかわらず、通知が届いていないなど、ご不明な点はこども未来課へお問い合わせください。

※公務員のかたは、勤務先から児童手当が支給されています。必要な手続きなどは、勤務先へご確認ください。

問合せ＝こども未来課 こども福祉係 ☎76-2277

パパ・ママ応援ショップ優待カードが新しくなります！

18歳までのこども、または妊娠中のかたがいる家庭にご利用いただいている「パパ・ママ応援ショップ優待カード」は、令和7年3月末日をもって有効期限が満了となります。

埼玉県LINE公式アカウント「埼玉県庁」で表示されるパパ・ママ応援ショップ優待カードをご利用のかたは、自動的に新しいカードに切り替わりますので、更新手続きは不要です。

現在、紙の優待カードをご利用のかたも、今後は便利なLINE版カードをご利用ください。

埼玉県LINE公式アカウントの友だち追加は、右のQRコードからお願いします。



埼玉県LINE
公式アカウント

スマートフォンを持っていないかたには紙の優待カードを配布します。
3月17日(月)から新しいカードの配布をしますので、必要なかたは美里町役場こども未来課窓口までお越しください。

受取の際は対象のこどもの年齢がわかる公的書類（マイナンバーカード、こども医療費受給資格証など）をご持参ください。

【対象】

18歳に達して次の3月31日を迎えるまでのこども（県内在住、在園、在学のいずれか）または妊娠中のかたがいる世帯

最新の県内協賛店舗の情報は、埼玉県結婚・妊娠・出産・子育て応援公式サイト（<https://www.saitama-support.jp/>）

で検索が可能です。ぜひご活用ください。



協賛店検索サイト



使用する 家族の氏名	18歳以下の こどもの氏名	生年月日	有効期限
	西暦	西暦	西暦
			年3月末
			年3月末
			年3月末
			年3月末

★本カードを利用する場合は、あらかじめ協賛店に提示してください。
特典は、協賛店のご厚意により提供されます。
★他県が実施する子育て支援パスポート事業の協賛店でも利用することが
できます。（一部例外があります。）
★紛失された方に限り利用できます。他人に譲渡、貸与できません。
こどもが18歳に達した次の3月末で本カードは利用できなくなります。

問合せ＝こども未来課 こども福祉係 ☎76-2277